

質問書に対する回答

令和7年9月12日
うるま市子ども未来部子ども家庭課

No.	対象施設	質問項目	質問内容	回答
1	みどり町児童センター	その他	指定管理者任期満了前の募集となっているが、どのような経緯か。	現指定管理者の申し出により協議を重ねた結果、指定期間を今年度末までとし、指定管理者の募集に至った経緯となります。
2	みどり町児童センター	その他	現在勤務されている職員については全員退職となる予定か。	選定候補者が決定しだい調整する予定です。
3	みどり町児童センター	指定管理料	募集要項6指定管理料関係単年度経費基準額に記載された額（例えば人件費13,977,000円ほか）は、その額として固定なのか、増減し、全体の17,285,000円以内に納めればよいか。	年度経費基準額の経費項目は、全体17,285,000円の範囲内であれば増減可となります。
4	みどり町児童センター	指定管理者が行う事業及び管理業務	学童クラブ、子ども食堂以外の新規事業を提案する場合、その予算は、対案する側で準備するということか。	お見込みのとおりです。予算範囲外のご提案がある場合については、別途費用負担を要する旨ご説明ください。
5	みどり町児童センター	施設、設備及び備品等に関する事項	備品に関して、金額の大きいもの（冷蔵庫、レンジ、パソコン等）でよいので、どういうものを引き継ぐことができるか。	指定管理料で購入した備品は、市に帰属するものとなりますので、冷蔵庫やレンジ、パソコン、テレビ、洗濯機、運動器具類、空気清浄機、テーブル等ほとんどの備品が引き継がれます。
6	みどり町児童センター	申請関係書類	事業計画5ヵ年分について、1年目は詳細な内容になると思われるが、2年目以降については概略的な提案でよいのか、それとも5ヵ年分の詳細な計画が必要となるか。	できる限り実現性の高い詳細な事業計画が望ましいです。